

先進医療（保険外併用療養費）について

当院では、不妊治療において先進医療（保険外併用療養費）として、

子宮内膜刺激術（S E E T法）

タイムラプス撮像法による受精卵・胚培養

子宮内膜受容能検査1

子宮内細菌叢検査1

という治療を行っており、厚生労働省に施設基準の届出を行っております。

この治療法は現在、保険適用となっていなかったため、自費での診療となります。

治療費については、以下の通りです。

【治療費】（非課税）

子宮内膜刺激術（S E E T法） 20,000円

タイムラプス撮像法による受精卵・胚培養 30,000円

子宮内膜受容能検査1 108,640円

子宮内細菌叢検査1 57,820円

その他、診察・検査等の費用が別途発生します。

医療上必要が認められない、患者の都合による精子凍結または融解について

医療上必要が認められない、患者さんの都合による精子凍結（融解）には、

選定療養費として11,000円（消費税込み）をご負担いただきます。